

平成 25 年 1 月総務企画委員会 議事概要

H25.1.18 作成

H25.1.21 修正

H25.1.25 修正

日 時：平成 25 年 1 月 15 日(火) 18:00～19:40

場 所：建築士会 会議室

出席者：(委員長)金子 修司

(副委員長)長田 喜樹

(委員)芝 京子、石井 明、二宮 智美、山成 芳直、菊嶋 秀生、長谷川 行彦、
福井 通、高橋 聰、毛塚 尚男

(担当常任理事)村島 正章

(事務局)佐川事務局長 田中職員

(オブザーバー)花方 威之

欠席者：(委員)山根 三郎、永井 香織、加藤 清

<会長挨拶>

・前回審議いただいた、理事選挙準備世話人会(以下、「世話人会」という)について、現行の理事に意向調査を行ったところ、10 名の方から退任の申し出がありました。規定上は役員で世話人会を組織することとなっています。選挙管理委員会としての役割を果たすのであれば、本来は役員以外で組織すべきですが、今回は規定通りの方法で行います。なお、施工分野の委員が少ないので渡邊副会長にオブザーバーとして出席いただきます。

メンバーは本日の資料(P30)にある通りです。場合によっては、留任をお願いすることもあります。基本的には退任を希望されている方々です。

◆平成 24 年度収入・支出予算及び執行額(平成 24 年 12 月 31 日現在)【資料 1】

・傾向としては、これまでと大きな違いはありません。前年比で全国大会が関ブロ圏内で開催されたこと等で需要費が増えています。最終的に±0 であればよいと考えています。昨年は某財団からの功労金(400 万円)があったので、今年は無理に黒字とする必要はないと考えています。

昨年同期実績と比較すると、今年の執行額は多くなっています。その内、約 100 万円は先程申し上げた全国大会への支出によるものです。需要費が増えているのは、昨年はクリーニング工場の実態調査と太陽光関連事業の支払いが年度末に集中していましたが、今年は、継続していることもありクリーニング工場の実態調査については期中に支払いをしています。また、支部交付金である他会計への繰出し金は、昨年は 1 月に入ってから支払ったのですが、今年は 12 月に支払っています。支出が早まったということです。

※資料 1 の説明後、三会合同新春賀詞交歓会(1/18)の PR がありました。

<確認事項>

1 前回(12/18)議事録の確認【資料 1】

○委員長より以下の補足がされた後、前回議事録案は異議なく承認されました(前回同様、メンバーリストで事前送付済み)。

・会員の減少が気になるという会長からの説明でした。また、世話人会については、時間をかけてこれから論議しようということになりました。選挙公報も世話人会にお任せするという姿勢でいます。

《事務局長より補足》

・初の試みですので、あまりヘビーなものにはせず、A4 1 ページに 4 人分を記載することで 1/22 開催の世話人会に諮ります。また、投票用紙をマークシートにはいかがですか、との提案がありましたが、過去の記録から現行通り行うということになりました。

＜報告事項＞

1 理事選挙世話人会の設置について【資料 4】

《事務局長より報告》

・世話人会は、理事選挙世話人会規程第 3 条により現行の理事で組織するということになっています。退任を希望された理事(資料 4 記載の 10 名)に 1 月中旬に電話確認を行い、内諾をいただいております。進行は世話人会にお任せしますが、日程は P31 の通りお諮りしたいと考えています。

[質疑応答]

問：新法人移行後、総務企画委員会はどのような立場になるのですか。

答：これまで通り、総合的な施策の調整及び予算の調整等を行っていただくこととなります。

2 社団法人神奈川県建築士会 創立 60 周年記念事業について【別紙】

《事務局長より報告》

・「図説 近代神奈川の建築と都市」(以下、「図説」という)は 2 月末に刊行、3/1 にはお渡しできるように作成中です。記念講演会は、図説の執筆者 3 名にお願いする予定です。記念式典の来賓は、本会の通常総会のレベルで考えています。

参加費の 10,000 円は、図説代ではなく記念式典への参加協力費としていただきます。従って、図説のみ欲しいという方も参加協力費として 10,000 円いただくこととなります。また、60 周年記念 SALON 増刊号も同日お渡しできれば、と考えています。

[質疑応答]

問：図説のゲラ版は確認しなくてもよいのですか。

答：図説編集特別委員会にお任せしてあります。必要であれば報告できる範囲内で情報提供をいたします。内容は、三部構成となっており、第一部は明治維新から終戦にかけての資料、第二部は岡委員が執筆した資料、第三部は技術支援委員会 スケッチ調査隊でまとめた資料です。

《委員より》

・掲載する建物の選考基準について質問が出ることも考えられるので、答えられるようにしておいてください。

3 三会同賀詞交歓会(1/18)について

《事務局長より報告》

[質疑応答]

問：申込者は何名ですか。

答：現在、来賓 52 名、会員 175 名となっています。比率として士会会員の申込が少ないので、皆様奮ってお申し込みください。

4 第 10 回(社)神奈川県建築士会活動交流会 中支部大会(2/9)について【別紙】

《事務局長より報告》

・会場の定員 210 名のところ、現在お申込者が 55 名です。先程と同様に皆様奮ってお申し込みください。

5 一級建築士新規申請書休日特別受付の実施結果について【資料 6】

《担当職員より報告》

・当日の新規入会者は0名でした。

《委員より》

・試験準備講習がなくなったので、新規合格者と繋がりを持つことが難しくなっているように思います。

[質疑応答]

問:1/12までにどの程度が申請を済ませているのですか。

答:半数程度です。

問:本事業については、どこが所管しているのですか。

答:申請書受付業務は事務局ですが、勧誘活動については会員増強タスクフォースの所管になると思われま。なお、青年委員会及び女性委員会は、これまでも入会勧誘に積極的にお手伝いいただいております。

問:合格者に直接連絡することは可能ですか。

答:合格者の連絡先等を事前に知ることはできません。本事業は、合格通知葉書及び士会 HP に休日特別受付を行う旨を掲載することで、新規合格者にご案内しています。

⇒HP を見る新規合格者は少ないと思います。(新規合格者と繋がりを持つために)申請時に本人から任意でアドレスをいただく等、工夫が必要であると思います。

◆その他

○「神奈川県本庁庁舎耐震対策基本構想(案)」への意見募集について【当日配布資料】

《担当常任理事より説明》

・最終的に3月には構想を決めて、次年度動き始めることとなります。なお、新庁舎は建て替えを行うと、現在の条例が適用されるため高さが45mまでとなり、今あるものより低くなってしまうため、免震改修を行う予定です。

○景観整備機構について【資料なし】

《担当常任理事より説明》

・川崎支部では、年度内に川崎市の指定をいただける予定です。なお、景観整備機構の指定については、全国的に見ると遅れをとっています。建築士会連合会は建築士法に規定がありますが、単位士会は規定されていません。景観整備機構に指定されると、法定団体として位置付けられます。

指定を受けても特に委託費は期待できないため、自主事業を行うこととなります。そこで、業務委員会として新しい委員会の立ち上げを検討しています。

[質疑応答]

問:次年度から活動できるのですか。

答:できます。今から次年度の予算をどのように割るか検討しています。2/8には技術支援委員会として予算を出しますが、次年度の総会後は新しい受け皿を設けることになる予定です。

問:他団体との関係はどのようにお考えですか。

答:景観整備機構は、某団体も指定申請すると聞いておりますが、NPO 法人でも任意団体でも指定を受けることができるので、乗り合いになると思います。

<協議事項>

160周年記念誌の原稿(総務企画委員会担当分)について【資料3】

《副委員長より説明》

・締め切りは1/11でしたが、皆様にお諮りしてからの方が良いと思い、本日お諮りいたします。

P9 及び 10 は、皆様から頂戴したご意見を取り入れて、内容を追加しました。世の中の動きに多少明るい話題が増えています。

P13 からの歴代会長座談会には、実際には顔写真が入ります。また、文体はですます調では長くなってしまうので、である調にしました。本座談会については、(株)建設通信新聞社が開催したのですが、記事には全部の内容は載らないようです。小見出しはこちらで適宜作成しました。

P26 は総会資料から抜き出したもので、情報が不十分かもしれません。事務局で確認してください。

P27 は開催日、主体、場所、参加者及びテーマで記載事項を揃えたいので、事務局で確認してください。

P28～29 はある程度事務局で調べていただきましたが、まだ不確かな箇所があります。引き続き事務局で調べてください。

《委員より補足》

・発言者の間違い、誤字、脱字等がありますので、再度編集が必要かと思えます。

◆その他

○副委員長より世話人会について次の通り確認等がありました。

・選挙自体は事務局と世話人会で行うということによろしいですか。

⇒今回は従来通りに実施させていただきますが、世話人会を選挙監理委員会と捉えている方もいますので、世話人会規程については継続論議をお願いします。なお、選挙公報は、現行の規程でできる範囲内で行います。

・平成 25 年度予算を作成するにあたり、年間の事業計画を作成する必要があると思えます。また、法制部会を設けるかどうか次回以降論議する必要があると思えます。

次回は平成 25 年 2 月 19 日(火) 午後 6 時からの開催です。